



清 掃

プラスチックごみの処理
可燃ごみと同時焼却 財源面など有効
当座の利益より地球環境を守るべき

鈴木雅斗議員(創生市川第2)
市は生ごみの資源化を進めるとしているが、可燃ごみとプラスチックごみを同時に回収・焼却すれば、収集コストは約億円削減され、分別の手間の軽減や売電により財源確保につながり、週3回の収集も可能となる。遠いエコよりも身近なサーマルリサイクルから行うべきと考えるが、見解を問う。答 可燃ごみとプラスチックごみの同時焼却は、循環型社会を作り地球環境を守るという視点がいささか欠落していると考え。市としては、当座の利益より地球環境を守るという点に注力し、本市が率先垂範する気概をもって、ごみの資源化や循環型社会の構築を進めたい。

街 づ く り

座れる場所づくり
歩道へのベンチ等の設置 市の方針は
基準があり困難 今後研究していく

久保川隆志議員(公明党)
商店街の通り等、歩道の空きスペースにベンチ等を設置することは、長時間の歩行が困難な高齢者や妊婦等にとって、安心して外出するきっかけにもなる。そこで、当該空きスペースにベンチ等を設置することについて、市の見解を問う。答 本市では、歩道にベンチ等を設置する場合、歩行者等の安全を確保する観点で、法に基づき「市川市道路占用許可基準」を定めており、設置後の有効幅員を2m以上確保しなければならず、現状では難しい状況である。今後は、商店街の店舗の一角や市民からの用地提供等、他市の事例も含め研究していきたい。

ライブ中継は「市川市議会ホームページ」から。

市川市議会では本会議の様子をインターネットでライブ中継しています。

市川市議会ホームページでは、市議会の日程や審議結果、会議録などの情報を掲載しています。

インターネット議会中継

パソコンでも、スマホでも。



録画配信は「YouTube」から。

YouTube「市川市議会公式チャンネル」では、過去おおむね1年間の本会議の様子をご覧いただけます。

市川市議会中継

■ 請願・陳情の審査

・ 請願は、国や自治体に意見や要望を述べることです。請願権は何人にも認められる憲法上の権利です。

請願は、議員の紹介により、書面で行います。受理された請願は、まず、内容を所管する委員会で審査します。委員会での審査の結果は本会議に報告された後、表決で採択・不採択の結果が確定します。審査の結果は市議会ホームページに掲載します。

・ 陳情は、一定の事項について、利害関係のある人が実情を訴え、相当の対応を求める事実上の行為です。

陳情は請願と異なり、議員の紹介は必要ありません。また、受理された陳情は、各会派に参考配付します。

■ 提出のしかたと時期

・ 請願・陳情は、議長宛ての書面に、①請願・陳情の内容、②提出日、③提出者の住所・氏名、④連絡先電話番号、を記載して、議会事務局に提出します(請願には⑤紹介議員の署名または記名押印も必要です)。提出は直接持参のほか、郵送でも結構です。

・ 氏名には押印が必要です。複数人で提出する場合、代表者は押印が必要ですが、それ以外の方は署名であれば押印を省略できます。

・ 請願・陳情はいつでも提出できます。なお、請願については、定例会招集告示日(2月定例会では開会日)の翌々日の午後5時までに受理したものを、当該会期中に委員会に付託して審査します(それ以降に受理した請願は、次の定例会で審査します)。※告示日については議会事務局へお問い合わせ下さい。

請願・陳情の出し方

< 請願書の記載例 >

(表紙)

〇〇〇に関する請願

〔紹介議員氏名〕
署名または
記名押印

(内容)

〇〇〇に関する請願

〔請願内容要旨〕

〔提出日〕
〔提出者住所〕
〔提出者氏名〕④

市川市議会議長
〇〇〇様

< 陳情書の記載例 >

(表紙)

〇〇〇に関する陳情

(内容)

〇〇〇に関する陳情

〔陳情内容要旨〕

〔提出日〕
〔提出者住所〕
〔提出者氏名〕④

市川市議会議長
〇〇〇様